

厚生・産業常任委員会 県内行政調査

1 調査日 平成 28 年 9 月 14 日（水）

2 調査の概要

(1) 滋賀県国民健康保険団体連合会（大津市中央 4 丁目）

国の制度改革によって、平成 30 年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことが決定している。

県では、平成 29 年度中の策定を目指した（仮称）国民健康保険運営方針を検討するため、本年 9 月定例会議において、同運営方針協議会条例の上程を予定していることから、同条例案の審議の参考とするため、これまで本県の国民健康保険を保険者とともに支えてこられた滋賀県国民健康保険団体連合会において、調査を行った。



(2) 大津・高島子ども家庭相談センター（大津市におの浜四丁目）

児童虐待に対応するため、子ども家庭相談センターの機能強化が喫緊の課題となる中、県は平成 26 年度に子ども家庭相談センター整備計画を定め、本年 4 月に大津・高島子ども家庭相談センターを新たに増設し、相談体制の強化を図った。

これによって、子ども家庭相談センターは中央、彦根、大津・高島の 3 センター体制となり、関係機関との情報共有、管轄地域の見直し等による連携・機能強化を目指していることから、実際に現地を訪れ、大津・高島子ども家庭相談センターが設立された後の状況について、調査を行った。

